

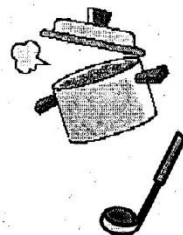
旭川市報道依頼

各報道機関 様

| | |
|------------|--|
| 発表日 | 平成28年12月2日 |
| 発信課 担当者 | 保健指導課 新屋 |
| 連絡先 | 電話 23-7816 |
| | FAX 25-1151 |
| | E-mail hokensidou@city.asahikawa.hokkaido.jp |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 分類 | イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。) |
| 日程 | 12月31日 ~ 1月15日 |
| 発表項目 (行事名) | 調理師就業届出制度の周知について |
| 概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | <p>調理師法では、多数人に対して飲食物を調理し供与する施設又は飲食店営業等において調理の業務に従事する調理師は、2年ごとに、12月31日現在における氏名、住所等の事項を届け出ることが義務づけられており、今年は届出の必要な年となっています。</p> <p>つきましては、本届出制度の周知について協力をお願いします。</p> <p>1 届出の締切日 平成29年1月15日まで(平成28年12月31日現在の状況を記載)</p> <p>2 提出先(旭川市内で働いている方) 北海道全調理師会旭川支部(※調理師就業届出受理事務取扱所) 住所 〒070-8525 旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎保健所棟内 電話 27-3766</p> <p>3 提出方法 提出先へ持参、郵送、又はインターネットによる届出</p> <p>4 届出書の配置場所及び問い合わせ先 (1) 北海道全調理師会旭川支部 (2) 旭川市保健所保健指導課栄養係 (旭川市7条通10丁目旭川市第二庁舎2階 電話23-7816)</p> |
| 添付資料 | 有 ・無 (啓発用チラシ(調理師の皆様へ!)) (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。 |
| 報道(取材)に当たってのお願い | |
| 備考 | |

調理師の皆様へ！



働いている調理師は、

「調理師業務従事者届」を出すことが
調理師法で義務づけられています。

近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。

このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

☆届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

☆平成28年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成29年1月15日までに**働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

☆インターネットでの届出も可能です。

次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AOVie6SV>

QRコード（QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）



【問い合わせ先】

◎一般社団法人北海道全調理師会

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園404

電話 011-511-1326

◎北海道全調理師会各支部

◎北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011-231-4111（内線25-515）

◎最寄りの保健所及び地域保健支所

北海道・一般社団法人北海道全調理師会

◆提出先(旭川市内で働いている方)

北海道全調理師会旭川支部

住所:〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎保健所棟内

電話:27-3766

◆届出書の配置場所及び問い合わせ先

1 北海道全調理師会旭川支部

(住所, 電話は上に記載)

2 旭川市保健所保健指導課栄養係

住所:旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階

電話:23-7816

☆表面に記載のインターネットによる届出も可能です。